

鹿児島市児童相談所

2つの候補地の比較検討状況

1 比較検討にあたっての基本的な考え方

児童相談所については、鴨池公園駐車場（以下、「鴨池駐車場」と言う。）と県農業試験場跡地（以下、「農試跡地」と言う。）の2つの候補地があることから、利用者の利便性や交通アクセス、その他の課題等の比較項目を設定し、優位性等を検討した上で、整備予定地を決定する必要がある。

比較検討にあたっての基本的な考え方は以下のとおり。

【比較検討にあたっての基本的な考え方】

- ①児童相談所に関する基本的な考え方は、基本構想・基本計画に定めた考え方を踏襲するとともに、同構想・計画策定時以降に、こども家庭センターの設置など、法改正等などにより、考え方が変わったものについてはその考え方を反映した形で検討する。
- ②次に、農試跡地に施設整備する場合に考えられる施設概要等について整理する。整理にあたっては、鴨池駐車場の場合と同様に、関連機能との複合化について検討する。
- ③鴨池駐車場については、3年度に5つの複合化パターンを設定し、比較検討を行ったが、それぞれにメリット・デメリットがあり、各パターンの優位性や課題を十分に踏まえ検討を進める必要があると結論づけていることから、今回の検討では5つの複合化パターンを絞り込まず、それぞれの複合化パターン毎に評価を行う。
- ④これらを踏まえ、農試跡地に整備する場合と鴨池駐車場で整備する場合の、候補地としてのメリットや課題等について、比較する。

2 農試跡地における施設概要

ア. 施設条件

場 所：県農業試験場跡地（西谷山2丁目）の一部

広 さ：31-2街区（約12,600㎡）のうち、西側の半分程度（約6,600㎡）について活用可能

地区計画：谷山福祉・文教地区地区計画内

土地所有者：県

イ. 施設構成

児童相談所（一時保護所含む）のみの単体施設

鴨池駐車場では、候補地の周辺にあるりぼんかん・中央保健センターの移転の可能性を含めた、子育て支援機能や母子保健機能等を有する施設との併設・複合化について、検討を行った。これは、移転の可能性を検討する施設が、候補地から離れた距離にあることから、これらの施設の移転又は新たに同様の機能を持った施設の新設について可能性を検討したもの。

参考：りぼんかん（約1.7km、徒歩21分）、中央保健センター（650m、徒歩8分）

農試跡地の場合、候補地から約250m（徒歩3分）の場所に、子育て支援機能を持つ南部親子つどいの広場（たにっこりん）と、母子保健機能を持つ南部保健センターが存在し、相互に容易に連携が図れる距離にあることや、これらの施設は平成25年12月に供用開始した建物であり、設置から10

年程度しか経っていない施設であることから、これらの施設を移転して、児童相談所に併設することは、経済性の観点から疑問があると思われる。

これらの考え方を踏まえると、農試跡地における児童相談所設置にあたっては、たにっこりん・南部保健センターとの密接な連携を図ることでこれらの施設を有効に活用できることから、単独施設での設置について検討を行うこととする。

ウ. 施設機能

○児童相談所（一時保護所含む）

- ①児童相談所及び一時保護所の機能
- ②こども家庭センターの機能

（鴨池駐車場の検討において、児童相談所に持たせるとした「子ども家庭総合支援拠点」は法改正により、「こども家庭センター」となっており、同センターの機能を鴨池駐車場と同様に持たせる）

エ. 施設規模（延床面積）

4, 500㎡

<積算内訳>

児童相談所（一時保護所含む）・・・ 4, 500㎡

- ①来所者や一時保護児童のプライバシー確保のため、一般来所者用入口・職員又は関係者入口・一時保護児童入口を分け、それぞれ動線を分ける。（特に一時保護所入り口を外部から完全に見えない位置に配置）
- ②相談室、心理面接室、プレイルーム、会議室等を十分に確保できるよう配置

オ. 敷地面積

6, 600㎡（A+B+C+D+E）

<積算内訳>

A. 建築面積・・・ 3, 000㎡（①+②）

- ① 施設規模及び建物の階数等から算出
4, 500㎡÷2階=2, 250㎡
- ② 周辺植栽、フェンス等敷地（プライバシー確保のため周囲をフェンス等で囲むために必要な敷地） 750㎡

B. 駐車場敷地 . . . 1, 850 m²

(想定条件)

①児童相談所の公用車用(10台)及び利用者用駐車場(40台)

②敷地面積 1, 850 m²

軽・普通 : 50台×25 m²=1, 250 m²

駐車場通路: 600 m²

C. 一時保護所用グラウンド . . . 480 m²

県中央児童相談所を参考に、一時保護児童の健全育成の観点から、一時保護所にグラウンドを設置

縦16m×横30m=480 m²

※ドッジボール等が1面取れる程度の広さ

D. 一時保護所用入口及び関係者駐車場 . . . 500 m²

プライバシー確保のため必要な面積について、

①一時保護所用入口までの動線、車寄せ など 400 m²

②関係者駐車場(一時保護所関係の関係者車両、食堂関係業者等用) 100 m²

E. その他敷地 . . . 770 m²

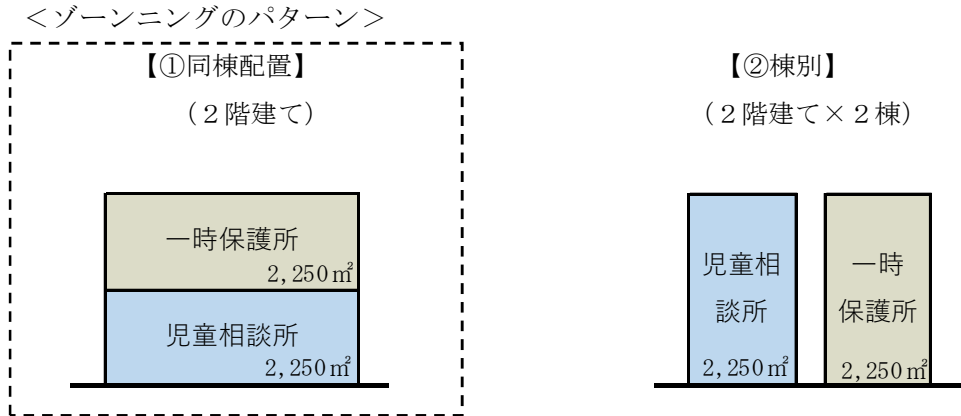
駐輪場、歩行者用通路、ごみ置場、資材置き場 等

カ. フロア配置

同棟配置（2階建て）

<考え方>

以下の①、②のゾーニングが考えられるが、一時保護所児童のプライバシー確保や外からの侵入といった安全面への配慮から、「①同棟配置」を採用する。



<評価>

項目	評価基準	①	②
機能連携	・機能間の連携のしやすさ	◎	○
施設管理	・施錠や機械警備等のセキュリティ管理、各種設備の維持管理のしやすさ	○	△
スペース・設備の効率性	・スペースや設備（相談室、トイレ、階段、E V等）の共有化による効率性	◎	△
プライバシー	・利用者（特に、秘匿性の高い一時保護所）のプライバシー確保のしやすさ	○	◎

※ゾーニングの各パターンを比較した場合の相対評価

キ. 建物配置

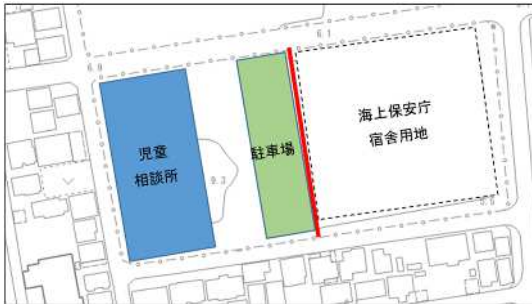
西側配置

<考え方>

敷地の中で主に以下の①・②の建物配置のパターンが考えられるが、隣接地の海上保安庁宿舎から見た利用者のプライバシー確保や一時保護所への専用動線の確保が容易で、周辺の交通状況への影響も少ないと考えられる「①西側配置」を採用する。

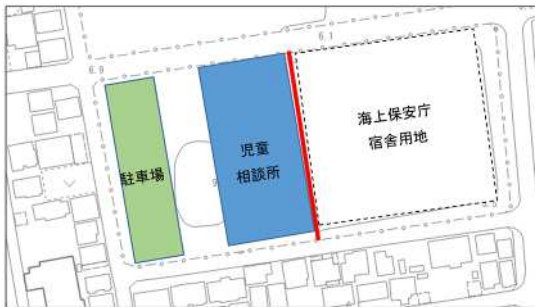
<建物配置のパターン>

【①西側配置】



- 高さがある東側の海保宿舎から距離があり、プライバシー確保が比較的容易。
- 南側に一時保護児童を搬送する車両の専用動線を設けることが可能。（一般的な来客の入り口は北側に制限予定）
- JR慈眼寺駅、近隣あいばすバス停等により近い。
- 道路3面に面する。
- 施設が建つことにより、周辺住民は日当たりの影響をやや受ける可能性があるが、建物は2階建てのため、影響は限定的

【②東側配置】



- 高さがある東側の海保宿舎から距離が近く、プライバシー確保が困難。
- 南側に一時保護児童を搬送する車両の専用動線を設けることが可能だが、一時保護児童入口が海保宿舎から見えやすい。（一般的な来客の入り口は北側に制限予定）
- 道路2面に面する。
- 施設が建ったとしても、周辺住民は日当たりの影響は受けにくい。

3 2つの候補地の比較

(1) 比較対象

農試跡地で整備するパターンに、3年度に検討した鴨池駐車場の5つの複合化のパターンを加えた6つのパターンについて比較を行う。

<検討を行うパターン>

【農試跡地】 児童相談所単体施設 を設置する

【鴨池駐車場】

パターン① 児童相談所に りぼんかん と 中央保健センター を併設する

② 児童相談所に りぼんかん を併設する

③ 児童相談所に 中央保健センター を併設する

④ 児童相談所に 子育て支援機能を有する施設（新設）と
母子保健機能を有する施設（新設）を併設する

⑤ 児童相談所に関連機能窓口 を併設する

(2) 比較評価項目

比較評価にあたっては、以下の4つの項目から比較分析を行った上で評価を行う。

<比較評価項目>

A 利用者の利便性（関連機能との連携、プライバシー確保）

B 交通アクセス

C コスト（イニシャルコスト）

D その他の課題（設置までの期間、その他課題など）

(3) 評価方法

(2)の評価項目ごとに、農試跡地と鴨池駐車場について相対評価を行う。評価にあたっては、定性評価を踏まえ、◎、○、△、×の4段階で評価を行う。

(4) 比較検討

A 利用者の利便性

<評価項目>

A-1 関連機能（子育て支援機能、母子保健機能有する施設）との連携

A-2 プライバシー確保

<項目ごとの評価方法>

A-1

考え方	<p>農試跡地の場合、近隣に、南部親子つどいの広場（たにっこりん）と南部保健センターがあることから、これらの施設と密に連携することで、複合化を行わなくても、両機能を複合化した場合と同等の連携が可能となる。</p> <p>評価としては、りぼんかん+中央HCとの複合化となる①や子育て支援機能（新設）+母子保健機能（新設）との複合化となる④と同程度と考えられる。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・農試跡地と鴨池駐車場の複合化パターン①、④は2つの機能との連携が可能であるため「◎」 ・どちらか一方の関連機能と連携が可能な②、③は「○」 ・どちらの機能とも連携が困難な⑤は「×」

A-2

考え方	<p>農試跡地の場合、児相単独施設を想定していることから、他の関連機能の利用者が訪れないことから、プライバシー確保が行いやすいほか、候補地周辺の環境も学校はあるが正門が区画の反対側に位置するなど、プライバシー確保は行いやすい環境といえる。</p> <p>鴨池駐車場の場合、3年度の複合化検討のうち「B-2 利用者プライバシーの確保上の課題で評価したとおり、複合化の要素が大きいほど、プライバシー確保が困難となることから、同評価を用いる。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者10万人を超えることが予想される、りぼんかんとの複合化を行う施設である、鴨池駐車場の①、②については「△」 ・年間利用者数万人程度が予想される、鴨池駐車場の③、④については「○」 ・児相利用者だけで最も利用者が少ないと考えられる、農試跡地及び鴨池駐車場の⑤は「◎」

<評価結果>

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
A-1	◎	◎	○	○	◎	×
A-2	◎	△	△	○	○	◎

B 交通アクセス

<評価項目>

- B-1 公共交通機関でのアクセス（交通結節点としての市役所本庁（バス）と鹿児島中央駅（JR）からのアクセスを比較）
- B-2 自家用車でのアクセス（市本庁及び各支所からのアクセスを比較）

<項目ごとの評価>

- B-1 公共交通機関でのアクセスについて、2つの候補地の比較検討を行う。なお、2つの候補地としての比較が目的であることから、鴨池駐車場の複合化パターンによる優劣はないものとする。

考え方	<p>以下の条件下における、公共交通機関でのアクセスを比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後2時頃に児童相談所に到着するための公共交通機関のアクセスで比較 ・市内各地域からの交通結節点として、市役所本庁からと鹿児島中央駅からの2つのケースで検討（各地域から交通結節点までの時間は評価しない） <p>なお、鴨池駐車場の場合、複合化のパターンは、候補地としての交通アクセスに影響を与えないことから、複合化パターンに関わらず、評価は同じとする。</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・両ケースとも、公共交通機関のアクセスについては鴨池駐車場の方が若干の優位性があるが、ともに一定の公共交通機関でのアクセスは確保されていることから、農試跡地については「○」、鴨池駐車場については「◎」とする。

○児童相談所までの所要時間

①市役所本庁から

農試跡地	鴨池駐車場
49分（13:12 発→14:01 着）	28分（13:19 発→13:47 着）
<市電> 25分	<市バス> 23分
市役所前→南鹿児島駅前	市役所前→体育館前
<徒歩> 1分	<徒歩> 5分
南鹿児島駅前電停→南鹿児島駅 （南鹿児島駅で6分程度待ち）	体育館前→児童相談所
<JR> 9分	
南鹿児島駅→慈眼寺駅	
<徒歩> 8分	
慈眼寺駅→児童相談所	

※農試跡地で、市電・中央駅経由とした場合は、58分程度

※農試跡地で、市役所→（徒歩）金生町バス停→（鹿児島交通利用）諏訪バス停→（徒歩）児童相談所でも49分程度（ただし、10便/日）

②鹿児島中央駅から

農試跡地	鴨池駐車場
26分 (13:35 発→14:01 着) < J R > 18分 鹿児島中央駅→慈眼寺駅 < 徒 歩 > 8分 慈眼寺駅→児童相談所	18分 (13:29 発→13:47 着) < 市バス > 13分 鹿児島中央駅→体育館前 < 徒 歩 > 5分 体育館前→児童相談所 ※市電利用+郡元駅から徒歩でも同程度

○児童相談所への各公共交通機関の1日あたり便数

①市役所本庁から

農試跡地	鴨池駐車場
< 市 電 (1系統) > ・市役所前→南鹿児島駅前 140便/日 < J R (指宿枕崎線下り) > ・南鹿児島駅→慈眼寺駅 44便/日	< 市バス (11番線、11-2番線) > 市役所前→体育館前 31便/日 ※その他、市バス12番線(市営プール前 バス停下車、18便/日)、鹿児島交通15 番線(28便/日)も利用可

②鹿児島中央駅から

農試跡地	鴨池駐車場
< J R (指宿枕崎線下り) > ・鹿児島中央駅→慈眼寺駅 44便/日	< 市バス (11番線、11-2番線) > 鹿児島中央駅→体育館前 31便/日

公共交通機関のアクセスは、市役所本庁からは20分程度、鹿児島中央駅からは10分程度の違いが発生することから、南部地域を除き、公共交通機関のアクセスは鴨池駐車場の方がやや優位である。また1日あたりの便数は農試跡地の方が若干多いように見えるが、JRの便数は限られており、また鴨池駐車場の場合、市バス以外の民間バスや市電等でも十分可能な場所であるため、鴨池駐車場に若干優位性があると考えられる。

B-2 自家用車でのアクセス

考え方	市内各所からの車でのアクセスの例として、市役所本庁及び各支所からの車のアクセスを比較(一般道は30km/h、高速は80km/hで走行した場合の時間で計算)。なお、鴨池駐車場の場合、複合化のパターンは、候補地としての交通アクセスに影響を与えないことから、どの複合化パターンでも評価は同じとする。 地域によって、最大20分程度の差が生じるが、平均すると、一般道利用の場合は7分程度、高速利用の場合は1分程度、鴨池駐車場が早い。市内各所へは、車で1時間以内に到着できる場所にあり、車でのアクセスはどちらも概ね良好であると考えられる。
評価	・農試跡地は「○」、鴨池駐車場「◎」と評価する。

※一般道と高速道路を利用した場合の市役所本庁及び各支所からの自家用車でのアクセス

単位：時間は分、距離はkm

【一般】

	農試跡地		鴨池駐車場	
	時間(分)	距離(km)	時間(分)	距離(km)
本庁	22	11.0	8	4.0
谷山支所	3	1.3	14	6.8
伊敷支所	30	15.0	17	8.3
吉野支所	36	18.0	20	10.0
吉田支所	54	27.0	38	19.0
桜島支所	43	21.6	28	14.0
喜入支所	36	18.0	46	23.0
松元支所	32	16.0	34	17.0
郡山支所	50	25.0	38	19.0
平均	34	17.0	27	13.5

	農試跡地	鴨池駐車場
本庁	○	◎
谷山支所	◎	○
伊敷支所	○	◎
吉野支所	△	◎
吉田支所	△	◎
桜島支所	△	◎
喜入支所	◎	○
松元支所	◎	◎
郡山支所	○	◎
評価	△	◎

単位：時間は分、距離はkm

【高速】

	農試跡地		鴨池駐車場	
	時間(分)	距離(km)	時間(分)	距離(km)
本庁	23	16.0	8	4.0
谷山支所	3	1.3	14	6.8
伊敷支所	15	15.0	17	11.0
吉野支所	29	26.0	20	10.0
吉田支所	31	27.0	35	23.0
桜島支所	44	26.9	28	14.0
喜入支所	36	18.0	46	23.0
松元支所	25	21.0	26	16.0
郡山支所	35	26.0	38	22.0
平均	27	19.7	26	14.4

	農試跡地	鴨池駐車場
本庁	○	◎
谷山支所	◎	○
伊敷支所	◎	◎
吉野支所	◎	◎
吉田支所	◎	◎
桜島支所	△	◎
喜入支所	◎	◎
松元支所	◎	◎
郡山支所	◎	◎
評価	◎	◎

時間差が 10 分以内→「◎」と「◎」
 10～14 分→「◎」と「○」
 15～19 分→「◎」と「△」
 20 分以上→「◎」と「×」で評価

↓

総合評価	○	◎
-------------	---	---

<評価>

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
B-1	○	◎				
B-2	○	◎				

C コスト

<評価項目>

C-1 イニシャルコスト

<項目ごとの評価>

C-1

考え方	<p>イニシャルコストとして以下の項目を比較検討する。</p> <p>費用：①建築費用 ②駐車場整備費用 ③土地購入費用（鴨池駐車場の場合は公園代替地購入費用）</p> <p>財源等：④本市以外の負担分（国補助金や交付税措置など、実質的に本市以外が負担する費用）</p> <p>差引：⑤本市負担分（費用から財源等を引いた残り（実質的な本市負担額））</p>
評価	<p>費用の合計欄でも農試跡地が最も費用が抑えられ、かつ、鴨池駐車場に比べ、実質的な本市負担額が少ないと考えられることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試跡地は「◎」 ・鴨池駐車場のうち、複合化パターン⑤は「◎」、④は「○」、②、③は「△」、①は「×」とする。（3年度の複合化検討結果報告書の評価と同じ）

（費用）

単位：億円

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
I 建築費用	24.0	40.5	30.3	31.6	22.3	19.3
（内訳） 建築・外構工事	15.0	26.2	19.3	20.1	14.1	12.0
電気・非常用発電	3.3	5.0	3.8	4.0	3.0	2.6
空調・給排水	5.0	8.2	6.1	6.4	4.5	4.0
昇降機設備	0.7	1.1	1.1	1.1	0.7	0.7
II 駐車場整備費	0.1	10.6	9.5	8.3	8.1	7.2
（※参考：うち見相等施設分）	(0.1)	(3.4)	(2.3)	(1.1)	(0.9)	(0.0)
III 土地購入費	7.9	11.0	8.4	8.7	7.7	6.6
（※参考：うち見相等施設分）	(7.9)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
合計（I + II + III）	32.0	62.1	48.2	48.6	38.1	33.1

※ I 建築費用 …鴨池駐車場は3年度の複合化検討報告書より引用
農試跡地は、パターン⑤×施設延床面積の割合（4,500 m²/3,600 m²）を
乗じて計算
（昇降機設備は同じ2階建ての為、同額とする）

II 駐車場整備費 …鴨池駐車場は3年度の複合化検討報告書より引用
農試跡地は、平面駐車場舗装費を2,500円/m²で計算したもの

※ () 書きの児相等施設分は、児童相談所（または児童相談所を含む複合施設）の利用者用駐車場に係る費用を計算したもの（鴨池駐車場の場合は、図書館等の他施設の利用者分を除いている。（台数按分））

III 土地購入費 …R5年度国税庁路線価格を参考に推計
（周辺で最も高い路線価）÷0.8×1.1×敷地面積で計算

農試跡地	87,000 円/m ²
鴨池駐車場	135,000 円/m ²

※ () 書きの児相等施設分は、児童相談所（または児童相談所を含む複合施設）の建物を整備するために必要な土地購入に係る費用（鴨池駐車場の場合は、全て児相の整備に伴って必要となる公園代替地の土地購入費のため、0円と記載）

（財源等（実質的負担））

単位：億円

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
IV 本市以外の負担分	21.1	32.9	26.5	26.6	21.6	19.8
（内訳） 補助金	4.3	13.0	12.0	10.9	10.7	9.9
特別交付税	14.5	7.5	7.3	7.5	7.7	5.2
普通交付税	2.4	12.4	7.2	8.2	3.2	4.7
V 本市負担分（費用－IV）	10.9	29.2	21.7	22.0	16.5	13.3

※ IV 本市以外の負担分 …国補助金や市債のうちの交付税措置分

V 本市負担分 …費用（合計）からIVの金額を差し引いた額

<評価結果>

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
C-1	◎	×	△	△	○	○

D その他の課題

<評価項目> D-1 その他課題

<項目ごとの評価>

考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ A～Cの項目以外の課題等について整理し、比較検討を行う。なお、比較項目の性質上、鴨池駐車場については、複合化のパターンによる差はないことから、評価は同じとする。 ・ 鴨池駐車場のスケジュールについては、6年度中に代替地が確保できた場合を想定すると供用開始は12年度となる。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農試跡地については大きな課題等はないことから「◎」 ・ 鴨池駐車場については、代替地確保の目途が立っていないことなど、早期設置に向け、課題が大きいことなどから「△」

		農試跡地		鴨池駐車場
土地取得	◎	県は、「本市から正式な活用（購入）の申出があれば、本市に売却する方向で対応する。」としている。	◎	市有地のため取得済
公園代替地確保	◎	代替地不要	×	現時点で公園代替地確保の目途が立っていない。
都市計画	△	地区計画変更が必要（市都計審） ※1年程度を想定	△	公園区域変更が必要（県都計審） ※1～2年程度を想定
設置までの期間（想定）	◎	6年度 土地購入手続、都市計画変更 7年度 設計 8年度 建物工事 9年度 建物工事 10年度 供用開始	△	6年度 公園代替地確保 7年度 土地購入手続、都市計画変更 8年度 都市計画変更、駐車場設計 9年度 駐車場工事、建物設計 10年度 建物工事 11年度 建物工事 12年度 供用開始
総合評価		◎		△

<評価>

	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
D-1	◎	△				

4 比較評価まとめ

これまでの評価項目をまとめると以下のとおり。

【比較評価まとめ】

		農試跡地	鴨池駐車場				
			①	②	③	④	⑤
A-1	関連機能との連携	◎	◎	○	○	◎	×
A-2	プライバシー確保	◎	△	△	○	○	◎
B-1	公共交通機関アクセス	○	◎				
B-2	自家用車でのアクセス	○	◎				
C-1	イニシャルコスト	◎	×	△	△	○	○
D-1	その他の課題	◎	△				



	農試跡地	鴨池駐車場				
		①	②	③	④	⑤
◎	4	3	2	2	3	3
○	2	0	1	2	2	1
△	0	2	3	2	1	1
×	0	1	0	0	0	1

- 利用者の利便性として、関連機能との連携では、農試跡地と鴨池駐車場の①、④が同程度の優位性があるが、プライバシーの確保では、農試跡地と鴨池駐車場の⑤が同程度の優位性があり、総合的にみると農試跡地の方が鴨池駐車場より優位性がある。
- 交通アクセスでは、公共交通機関、自家用車ともに、鴨池駐車場の方が農試跡地より優位性がある。
- コストでは、農試跡地については、県から土地を購入したとしても、立体駐車場の建築が不要なことや、周辺の土地価格が比較的安いことなどから、農試跡地の方が、費用を抑えることができ、鴨池駐車場に比べ、優位性がある。
- その他課題では、農試跡地は、鴨池駐車場に比べ、公園代替地の確保等が不要なことから、都市計画（地区計画）変更以外に、設置に向けて大きな課題はなく、早期設置に向けた取組を進めることができる。

以上、比較の結果からは、県農業試験場跡地の方が鴨池公園駐車場に比べ、整備予定地として優位性があるものと考えられる。